

2019年2月26日

各位

株式会社 みなと銀行

## 組織改正の実施について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行（頭取 服部 博明）は、下記のとおり組織改正を実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 組織改正の主な内容とその目的

（組織図の新旧対照表は別紙をご参照願います）

- （1）地域戦略部内に『観光推進室』を新設し、県内外の観光推進を通じた「地域活性化」及び同業務を通じた当行の「ビジネス機会の拡大」を図ります。
- （2）『コーポレートガバナンス室』を独立室として新設し、取締役会運営をはじめとしたガバナンス強化を図るとともに、同室に秘書業務を集約します。
- （3）企画部内に『SDGs推進室』を新設し、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み強化を図ります。
- （4）個人業務部内の『ローン推進部』を独立部とし、ローン推進の更なる強化を図ります。
- （5）審査管理部内に『企業コンサルティング室』を設置し、経営改善支援をはじめとしたコンサルティング機能の強化を図ります。
- （6）上記に加え、関西みらいフィナンシャルグループとしての平仄を踏まえつつ、所要の変更（組織再編・部名変更等）を実施します。

#### 2. 実施日

- （1） 2019年3月1日（金）
- （2）～（6） 2019年4月1日（月）

以上

本部組織図

※ 太枠内は新設

※ 下線は名称変更のみ

別紙

